

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)	
地域名 (地域内農業集落名)	御厨1 (中野、寺尾ノ中)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 17 日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化が進んでいる中、経費の高騰や農産物価格の低迷など、若年層へ継承することが困難な状況にあり、後継者を確保できていない農家が多く存在する。農地については、中山間地にあるため、形が不成形で段差のある農地が多く作業効率が低く、基盤整備等の条件整備を行うにも多くの自己負担が発生するような事業は困難である。また、草刈り作業などの重労働であり、農作業や農業用施設の維持管理に関する労力確保が今後の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に農地の利用が行われている地域である。市街地に近い地域であるため、居住地域との棲み分けを踏まえつつ、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への集約化を図る。農道や水路などの農業用施設については、必要に応じて整備を検討し、今後も地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。また、高齢化等により離農する農業者に関する情報収集や農地活用方法など、今後も地域内において話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
高齢化により耕作者が不在となった農地については農地中間管理機構の活用を検討し、担い手へ集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
小区画の農地については、集約化を図るうえで必要に応じて基盤整備事業を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAや県、市などの関係機関と連携し、法人や個人等の新規参入者確保を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者がいないため地域担い手や若手の農業者が作業の一部を受託するなどしており、今後も地域全体での取り組みが必要である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシの被害が拡大しないよう地域による防護柵の維持管理、有害鳥獣の目撃・被害状況の情報共有など、地域全体での対策ができるような体制を構築する。
 ⑩地域内の農業を担う者等変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、農地利用最適化推進委員等の地域代表者への確認や書面やホームページ等による簡易な方法による協議を行う。